

### 第三者評価結果

事業所名：座間市立もくせい園

#### A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 1日の流れを決めて、利用者を支援しているが、毎朝の組のミーティングで活動内容を説明し、利用者のその日の意思を確認している。午前は、生産活動だが、気乗せせず拒否があった場合は、無理強いはせず、その日、本人ができる内容に変更している。障害の特性に応じて、パーテーションで仕切った個別の空間を用意するなど配慮している。カードの提示など、さまざまなコミュニケーション手段により、利用者の意思を確認しているが、職員からの押し付けにならないよう支援している。食事も月1回、サンプルを提示して選択してもらう「選択食」を提供している。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 基本方針に尊厳の尊重を掲げ、センターに虐待防止権利擁護委員会を設けている。また、事業所に権利擁護検討会を置き、2ヶ月1回、研修やディスカッションを行い、虐待の防止や権利擁護に取り組んでいる。直近の虐待防止研修のテーマは「虐待や不適切な対応を防ぐための「周りの職員のサポート」とは」について、意見交換をしている。「虐待防止について」や「これって虐待？」などを検討している。年1回、職員全員がセルフチェックを行い、個人の振り返りを行っている。結果を権利擁護の取り組みに活かしている。権利擁護に関するマニュアルはないが、虐待が疑われるケースの報告の手順は定めており、職員会議で周知している。</p>	

#### A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
<p>【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 身の周りの行為（食事・排泄など）を自分でできるよう、本人の状況に応じたコミュニケーションツールを使用して促している。これから行うことを本人がしっかり理解した上で、行動に移すことを大事にし、自律や自立につなげている。自分自身でできた時は職員も喜び、「達成感」などを感じてもらっている。活動に消極的な場合は、「楽しいこと」をプラスして、声かけするよう工夫している（散歩の途中で好きな花を見るなど）。また、相談支援専門員が開催する「サービス担当者会議」に出席し、支援状況や本人の思いを共有するとともに、事業所に持ち帰り、内容を報告して共有している。</p>	
<p>【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 利用者それぞれの特性に応じ、現物の提示や絵カード、言葉、サインなどを組み合わせたコミュニケーション手段により、本人の意思確認を行っている。言葉での会話が可能な利用者についても、適切に伝わっているとは限らないため、言葉以外のサインもキャッチして対応している。家族やグループホームからの情報も入手し、日々の心身の変化を把握して、その日の支援方法に活かしている。支援者側からの一方的なコミュニケーションにならないように、利用者自らが発する言語、サインを大切に支援している。</p>	

<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 6ヶ月に1回利用者で面談し、利用者の意向や思いを確認している。日々の活動においても、本人の動きから、話をしたいサインを見逃さず、静かな場所へ移動し、話を傾聴するなど配慮している。突発的行動や不穏な言動が起きた時は、これまでの支援方法を振り返りながら、本人が落ち着く方法でクールダウンし、本人の意思に添った行動を促している。終礼時の利用者とのやり取りの中から、本人の希望や思いなどを記録し、全体で共有している。月1回、職員全員が参加する「支援検討会議」を開催し、支援の見直しを検討し、個別支援計画へ反映している。</p>	
<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 本人の意向や相性、活動量などに配慮し、個別支援計画に反映している。日課表やスケジュール表に基づいて、午前中は生産活動、午後は音楽や創作、リラクゼーション、ダンス、散歩、ドライブなど多くのプログラムを用意している。制作した作品は、市内障害者施設やほほえみショップや催事で販売している。また、アガベ祭りでは、歌を披露している利用者が1名いる。また、アニマルセラピーや外部講師によるリトミックのプログラムも取り入れている。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 市の指定管理事業所として、他の事業所では対応が難しい方が利用している。障害の種類もダウン症や自閉症、知的障害、身体障害など広範囲である。センターの研修委員会が開催する全体職員研修の他、事業所でもスキルアップ研修を実施している。毎月のチーム会議で、利用者個々の支援方法を検討し、個別支援計画書や支援実施書を作成して共有している。利用者の状況変化で支援内容に変更があった場合は、個別支援計画書の見直しを行っている。利用者の特性に応じ、パーティションの活用で落ち着いた空間を作ったり、イヤホンで好きな音楽を聞くなど、利用者の特性や相性に配慮して、グループ分けや食堂の席を決めている。</p>	
<p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 6ヶ月に1回、利用者一人ひとりにアセスメントを実施し、個別支援計画書や支援計画シート、支援実施書を作成している。また、支援手順書で統一した支援を提供している。食事については、栄養士が利用者の好みや季節感などに配慮して献立を作成している。日常の支援は、同性介助を基本とし、夏場や失禁した時など、必要に応じて、シャワー浴で清潔を保持している。歩行が不安定な利用者には、手を取るなど転倒に配慮している。自閉症の利用者には、その障害特性に配慮し、「個別スペース（作業席、休憩エリア）を設け、今は何をやる時なのか理解を促すこと」や「絵カードなどを活用して、時間の概念の理解やいつ何をやるのかの見通しを持つことができるようにすること」、「作業の手順や順番を分かりやすくすること」など、個別の配慮をしている。</p>	
<p>A-2-(3) 生活環境</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 障害の特性に応じ、パーティションや座る位置の工夫で、個別の空間を確保している。また、パニックになった時に、落ち着くことができるスペースを設けている。作業室はエアコンで快適な温度を保っているが、廊下やトイレにはエアコンの設置はない。登園から降園までトイレの入口にいる利用者のために、個別にエアコンを設置して対応している。画鋲などは日頃から使用しないよう配慮している。活動スペースの拡大のため、プレハブを建て職員室を移動したが、職員の動線が利用者と離れるため、他の用途に使用している。</p>	

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日中活動の中で、体操の時間や午後の活動に散歩を取り入れるなど、日頃から機能維持に取り組んでいる。食事前には、口腔体操を実施し、誤嚥の防止に努めている。個別に機能訓練が必要な利用者は、チーム会議や職員会議で報告し、専門職からの助言を受けながら、支援検討会議で検討している。内容は、個別支援計画書や支援実施書で職員に周知している。実施にあたっては、本人や家族へ説明して同意を得て、本人が主体的に取り組めるよう、職員も一緒に楽しみながら取り組んでいる。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回、内科の健康診断を行い、結果は家族に連絡し、必要に応じて、看護師から受診などを勧めている。利用者の登園時には体調を確認し、痣や傷の有無などを記録に残している。傷病・感染症発生時のマニュアルがあり、緊急対応が必要な時は、まずは家族に報告し、受診などの意向を確認している。基本的に受診は家族が対応しているが、状況に応じて、職員が付き添うこともある。また、家族からは、その日の体調変化などの情報をもらい、活動時の危険を回避している。</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員が救命救急講習や看護師による指導を受ける体制を整えている。登園時の検温は職員が行い、血圧測定や薬の塗布、巻き爪、血糖値測定（インスリン注射）などの医療的ケアについては、医師の指示を受けて、看護師が対応している。利用者の昼食時の薬は、その日の1回分を看護師が預かり、看護師が昼食時に食堂フロア担当へ渡し、見守り担当が本人を確認し、複数の職員で服用するまでを見守っている。</p>	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>作業に必要な材料を市やコミュニティセンターから回収したり、納品を職員とともに利用者が行っている。午後の活動では、近隣の散歩や、ドライブを本人が選択して行っている。個別外出のプログラムとは別に、事業所の車でのドライブではなく、公共交通機関を利用して、買物などに出かけることもある。また、気軽に音楽を楽しんでもらうため、市内の演奏家のグループに依頼し、「もくせい園コンサート」を地域のホールで開催して、利用者も参加している。また、市内の公園の清掃委託事業の一部を請負っている。</p>	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家族環境などから在宅生活の継続が厳しくなり、施設やグループホームへの入所がやむを得なくなるケースが毎年1件程ある。短期入所への同行や、送迎の支援を行うこともある。他事業所では対応が難しい利用者が多いことから、他のサービス機関へのスムーズな移行に向け、調整役の相談支援事業所や移行先の事業所へ情報提供を行い、本人が困らないよう支援している。本人の同意については、家族と相談しながら、本人の思いを傾聴しつつ、時間をかけて得るようにしている。</p>	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
<コメント> 家族には毎月、月間予定表を配布し、事業所の予定を知らせている。家族懇談会を開催し、利用者の様子や課題を説明し、家族からは希望や要望などを聞いている。また、年2回個別面談を実施し、家庭での様子や事業所での様子について、情報を交換して、家庭での困りごとなどの相談を受けている。個別面談は、家庭での様子を聞く貴重な場であり、事業所での支援方法を、再検討することもある。日頃のやり取りは、連絡帳や登降園時のやり取り、メール、電話などで行い、利用者の日々の心身状況の変化などの情報交換を行っている。	

### A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 障害者の生活介護事業所のため、評価外とする。	

### A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> 障害者の生活介護事業所のため、評価外とする。	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	
<コメント> 障害者の生活介護事業所のため、評価外とする。	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント> 障害者の生活介護事業所のため、評価外とする。	